

令和 7 年度 給与支払報告書（総括表）

1月31日までに提出してください。

追加訂正 千葉市長宛 令和 年 月 日提出

特別徴収義務者指定番号

1 給与の支払期間	令和 年 月分	から 月分まで	10 提出区分	年間分	退職者分
給与支払者（特別徴収義務者）	2 個人番号 又は法人番号			11 給与支払の 方法及び期日	
	3 郵便番号			12 事業種目 その他必要な事項	
	4 所在地 (住所)			13 提出先 市区町村数	
	5 フリガナ 名称 (氏名)			14 受給者総人員	人
	6 代表者の 職氏名			15 報告 人員	特別徴収 (給与天引) 人 普通徴収 切替理由書の 合計人数 人 合計 人
	7 経理責任 者氏名				
	8 連絡者の係 及び氏名並び に電話番号	係	氏名		
	9 会計事務所 等の名称及び 電話番号	()	-	番	16 所轄税務署
* 普通徴収とする場合は、普通徴収切替理由書の提出が必要です。			17 住民税納入書の 送付	1. 必要 2. 不要	
			18 振込を希望する金融 機関の名称及び所在地	(名称) (所在地)	

千葉県提出用

以下のとおり重ね、クリップで止めて提出してください。

※副本の提出は不要となりました。

提出期限：令和7年1月31日（必着）

※独自の総括表を使用する場合も、この用紙は必ずご提出ください。

提出が遅れた場合、以下の影響が生じます。

- ・税額通知書の発送が遅れ、所得証明書が発行できない期間があります。
 - ・6月分（または希望される月）からの特別徴収が開始できません。
 - ・年税額の支払回数が減ることで、1回当たりの納付額が大きくなります。
- ※給与支払報告書を提出しなかった者に対し、地方税法第317条の7の規定により罰則が設けられています。

提出前チェックリスト

- 総括表の報告人員と個人別明細書の枚数が合っている。
- 切替理由に該当する者がいるとき、普通徴収切替理由書の該当する欄に、人数を記載し、左記のとおり綴っている。
- 切替理由に該当する者がいるとき、個人別明細書の摘要欄に、普通徴収切替理由の符号普Aから普Fのいずれかを記載している。

※紙により提出する際は、摘要欄に普通徴収切替理由の符号を記載してください。

普通徴収切替理由書

市町村名	千葉市	指定番号	
事業者名			

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収 (例:乙欄適用者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない (千葉市の場合、年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期 (例:給与の支払が毎月でない、支払額が不安定である)	人
普E	事業専従者 (個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで) 及び休職者	人
合 計		人

○ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。

○ この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

○ 符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払いを受けていない場合に限りです。

切り取り